

やくわえ

第22号

昭和五十四年度定時総会開く

新会長に川合玄紘氏

東京都神道青年会は四月十六日定時総会を開催し、新会長に川合玄紘氏・副会長に小泉朋昭氏・八木敏夫氏・議長に植栗照之氏を選出した。五月二十二日には臨時総会を開催し、今年度事業計画を決定し、新体制のもと力強く動き出した。



新会長 川合玄紘氏の挨拶

定時総会は神社庁講堂に於いて開催された。神殿拝礼・国歌斉唱の後中田昌之会長が挨拶に立ち、山口県護国神社殉職自衛官奉斎取り下げ訴訟の敗訴や元号法制化のもたつきなど、社会情勢はきわめて我々に厳しく、会員の一人一人が神道青年としての使命感を自覚し、一致結束して多くの問題に対処し、日本民族精神と伝統文化を守るべく鋭意努力しなければならぬと述べ、そして三年間の先輩各位のご指導と会員諸兄の協力に感謝し、新会長への期

待をも述べられた。次いで宮西東京都神社庁長の祝辞をいただいた。議事に入り、昭和五十三年度決算報告・監査報告があり新会長の選出に入った。

中田会長より過日の役員会・委員会に於いて川合玄紘氏を新会長に推薦するに至ったと、その経過の説明がなされた。これに応えて満場一致で承認した。新会長に選出された川合氏が挨拶に立ち、向う二年間の決意を述べられた。

総務部長に大村忠氏

次に川合新会長は副会長・議長・総務部長を指名し、一同承認した。新役員は直ちに部長人事の人事に入り、総会は十分程休憩に入った。そして教養部長に早山影氏、教化部長に北川憲史氏、渉外部長に守谷幸夫氏、事業部長に押見守康氏、広報部長に千村義和氏を指名して、一同承認した。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

五月二十二日には新体制のもとで臨時総会が同じ神社庁講堂で開催された。まず神社新報社編集長西田広義氏の講演（七ページに要旨を掲載）があり、午後四時より総会に入った。

新会長川合玄紘氏が第一に青年



西田広義氏の講演

神職の積極的参加であり、第二に青少年への教化であり、第三に自己研修であると述べ、神社庁外郭団体部長今津一雄先輩、教化部長細野喜八先輩、更には神青協会長北川正保先輩の祝辞をいただいた。次いで議事に入り、今期活動方針、各部事業計画案、予算案を審議して承認した。そして改めて新役員が紹介された。新体制での初年度であり、事業計画の審議にも熱が入り、会の発展の期待も大である。

なお全国神道青年協議会の次期会長に中田昌之氏を推すことを決議し、中田氏も受諾と決意を述べられた。総会は六月二十二日に開催され、会長を選出する。中田会長実現には会員の全面的な支援が不可欠である。

若さと情熱と実行力を

会長 川合玄紘

過日の定時総会に於て、図らずも会長に選出されました事は洵に光栄であると共に、責任の重大さに身のひき締まるのを感じております。

今、世情を見渡します時に、決して樂觀は許されぬ現状です。東の間の経済繁栄、目に余る極左暴力の横行、政治に経済に重大な危機に直面しているといえましよう。こうした情勢は神社界にも多くの問題を提示し、我々青年神職をして何をなすべきか真剣に考える時に来ております。この様な時期に会長の任に着き、その大任を完うする事は過分の事と思ひます。東京都の次代を担う青年神職が、其の若さと情熱と実行力とを結集して、都神青会を結成して以来、早くも明年で創立三十周年を迎えようとしております。これまで築かれた本会の伝統の上に立ち、会員各位の若い力と勇気ある行動並びに先輩諸兄の御指導を受けながら、その職責に全力を傾注する覚悟であります。何卒よろしくお願い申し上げます。

青年神職としての自覚

副会長 小泉朋昭

さて、副会長、役員、委員の協力の下に会員一丸となって事業を遂行してゆかねばなりません。本会の目的である「研鑽と親睦」を図るには、各部の連係を密にして「人の和」を考えなければなりません。第一に使命感を持つ会員の積極的参加、第二に青少年教化活動、そして第三が自己の研修であります。以上三点を活動の骨子として、今までの継続事業、一世一元法制化、靖国法案問題、山口県護国神社殉職自衛官問題、又、息は長いが北方領土返還運動等、我々の上部組織である神青協又友好諸団体との連絡を密に、神社庁の指導を仰ぎながら、強力に推進してゆかねばならない。会員諸兄には全事業を通して、その体験と知識を自らの会社へ持ち帰り生かして頂きたいと考えています。

私達青年神職は、斯界の尖兵として、今こそ、そのバイタリティーを發揮して、一致協力、邁進してゆくことではありませんか。

この「やくわえ」を通して、我々の神道青年会が和を結ぶ場であり、自分自身の切磋琢磨の場である事は、先輩及会員の皆様によって言い尽されてきました。

よく、青年会に出て面白くもなく、又何の興味も湧かないと言われます。これは執行部の責任も大いにあると思ひますが、青年神職としての自覚は、奉仕する神社のみにとどまらず、一般社会に又青年会にも向けられて当然ではないでしょうか。なぜならば、青年会のみには或は神社界のみに通用する自己研修というものには全く意味がないと思うからです。我々は青年神職であると同時に、青年社会の一員でもあることは言うまでもないが、神道が国民生活に深い関係にあるとも考えず、単なる民族の習慣であり、遺風であって、一般生活の上で何らの影響も持たないと考えている人々が多くなりつつあることは、非常に憂慮すべき事であるが、事実である。そこで我々も、言辭を弄しての事なかれ主義に陥ることなく、双肩にか

かるこれからの神社界の為にも、私自身の猛省を通して、自分の意見をもった社会人になるべく鋭意努力しなければならぬと思ひます。これは自覚の域を脱し我々の使命感ともいうべきものだと思います。今期活動方針の中で、笑われてもよい場が青年会である」と言っています。裏を返せば、社会に向った時に笑われない為に、大いに青年会を利用し、活用すべきだと思ひます。従って青年会に於ても人間関係の疏通の悪さ、活動の中にも意見の違い等、問題点はありませんが、興味がないのではなく、自分等の力で魅力あるものに育ててゆくことではありませんか。

これまで青年会を育てて下さった先輩諸兄に対し、感謝申し上げますと共に、これからの青年会に対し、ご指導ご協力を心からお願ひ申し上げます。



自分のための青年会

副会長 八木敏夫

この度、思いがけず副会長という任命を受けて、身に余る光栄とその責任の重さを、ひしひしと感じているこの頃です。今期、無事に大任が果せまますよう精一杯頑張りますので、よろしく御協力をお願い致します。

青年会は自己の研鑽と会員相互の親睦をはかるのを目的の一つとして、さらには氏子青年会等、一般の人々への教化活動をも大きな仕事として持っています。日頃、青年会に携わる者として感じます事は、何と言っても各種事業への参加者の少なさでしょう。これらの各種事業それぞれの目的を達成し成功させるには、何と云っても多くの会員諸氏の参加が期待されるところです。会員一人一人は青年会の小さな歯車という構成部品でしかありませんが、それら部品の全てがうまく噛み合っただけで、作業が出来るようになり得るのであって、各部品(各会員)の数が多い程、出来上った機械の精密さも、その作業の優秀さも、

より満足いただける物になり得るでしょう。総会に始まり、懇親旅行、教養講座、楔練成会、各講習会、日の丸パレード、その他外郭団体への協賛、教化活動、等々と一般会員諸氏の参加、又は参加頂きたい行事は数多く用意されています。

にもかかわらず、各行事での出席者の方々の顔ぶれが、いつも決った人達にしかお逢い出来ないという事は寂しく感ぜられます。会費を納めているだけという、お付き合いの会員が実に多く存在していると考えられる訳です。もっと『自分達の会なのだ!!』という自覚を強く持って頂いて、会員相互の親睦会に、或は外郭団体等に対する活動に出席されてお逢いしたいものと思えます。そして一人でも多くの友達を作り、共に語り合い、共に活動をして、そこから得られる『何か』を各自のお社へ持ち帰ってもらいたいと思うものです。

神道青年会とは何か

議長 植栗照之

東京都神道青年会とは何か?

私達会員はもう一度諸先輩達が何の為に東京都神道青年会という会を築き上げてきたのか、再認識する必要があるのではないだろうか。と言いますのも、この東京都神道青年会が結成されてから早くも三十周年を迎えようとしている今、私達会員は会の上にあぐらをかいてすわっているだけではないだろうか。名簿に記載された数多くの会員始め、会の規模も会の事業も全てに於て隆盛の一途にあるように思われながら、その反面会員としての意識感・義務感・連体感等は何故か薄れてしまっているように思われてなりません。

過日、臨時総会において会長が発表された今期活動方針をむねとし、私達会員は会の一員として会の事業推進に尽し、神明に奉仕するかたわら共に手をたずさえて行動し、実践の道を全員一丸となつて歩む事が出来たらどんなに素晴らしいだろうかと思うのです。その体制化はすでに出来上っているのです。他の会とは違い青年神職の

会である以上、会員は常に会の事業に参加して、一人では成し得ない研修を身につけ、青年神職同志の親睦を計り、人間として共になやみ共に苦しみを分かち合う事が出来るはずだと思っております。神明に奉仕する私達会員の友は同じ神明に奉仕する会員であり、この友以外に私達が心を許す友はいないはずである。まして伝統ある会の会員である以上、今まで以上の愛情と責任を持って、会の発展に微力を尽し、今まで参加されなかった会員諸氏は是非とも会の各事業に参加し、その価値を自覚してほしいと思えます。

私ももう一度心を新たに今期に向けて会員諸兄と共に邁進して参りたいと思っております。諸先輩始め会員諸兄のご協力をお願い致します。



昭和五十四年度 事業計画

教養部

- 一、講演会（総会・新年会）
- 二、教養講座
- 三、スクリーン印刷講習会
- 四、楔（七月）
- 五、雅楽講習会（毎木曜日）

青年神職が自らの教養を高めていく手助けとして教養講座や講習会を開催していく。会員は積極的に参加され、社頭活動の力としてほしい。スクリーン印刷では絵馬の印刷を取り上げる。雅楽は初心者も歓迎しているので、神職教養の一つとして誰もが第一歩の技術は身につけてほしい。

教化部

- 一、氏子青年の教化育成
- 二、都氏子青年協議会の促進とその事業の協力
- 三、国旗掲揚推進運動

現在都内には二十九の単位氏青年会があるが、さらに増やすことが神青会の課題である。教化部では氏青の結成や活動の資料をまとめ、神職が氏青を結成しようとする際の参考となるような手引きを出す方針である。また現在の都氏青協

の活動を活発にし、組織強化を図ることも必要である。そのためにも都氏青協の機関誌を発行して、単位氏青会同志の連絡などを図る。

東京都神道青年会委員

(順不同)

会長 副会長 副議長	川小八植	合泉木栗	玄朋敏照	絃昭夫之	(大田区浅間神社) (板橋区熊野神社) (北区王子稻荷神社) (台東区諏訪神社)
監事	中山日	田内暮	昌英	之温司	(中野区氷川神社) (豊島区氷川神社) (荒川区諏方神社)
総務部 庶務部	(部長)大香山伊	村取山藤	邦直孝	忠彦和夫	(大田区徳持神社) (江東区香取神社) (品川区雉子神社) (新宿区熊野神社)
教養部	(部長)早村小大山	山岡侯野口	賢宗二直	彰治昭良英	(渋谷区代々木八幡神社)
教化部	(部長)北渡小中小	川辺野田泉	憲和貴憲勝	史寿嗣文俊	(大田区浅間神社) (大田区野原岡木)
渉外部	(部長)守浜三	谷中笠	幸厚光	夫生敏	(新宿区御霊神社) (新宿区内池)
広報部	(部長)千八風	村木山	義正栄	和明雄	(台東区千束稲荷神社) (台東区福宮)
事業部	(部長)押小長谷	見野村川	守貴雄康	康嗣一夫	(文京区湯島神社) (文京区宮山能円)
相談役	松斎八北藏斎	本藤木川重藤	美成光正命直	昭徳昭保史孝	宮森滝大鳥山光 小倉

ていく。
国旗掲揚運動はなかなか成果の上がらない運動である。本年は自動車パレードの他にも、文書配布などを考えていきたい。

渉外部

- 一、神青協事業への協力参加
- イ、神青協三十周年記念大会

- ロ、神青協一都七県総会
 - ハ、沖繩字徒慰霊祭
 - ニ、神青協中央研修会
 - 二、その他友好団体への協力
 - イ、山口県護国神社問題
 - ロ、靖国神社問題
 - ハ、北方領土復期運動 など
- 渉外部の事業は部内だけでは行

神道青年全国協議会創立三十周年
記念事業協賛者芳名

(順不同)

千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区									
日枝神社 宮西 惟喬殿 日枝神社 宮西 惟道殿 東京大神宮 松山能夫殿	神田神社 大鳥居 吾朗殿 神田神社 大鳥居 信史殿 水天宮 甲斐田有美殿	波除稻荷神社 鈴木秀麿殿 鉄砲洲稻荷神社 中川正光殿 乃木神社 高山貴殿	穴八幡神社 斎藤成徳殿 熊野神社 伊藤博康殿 赤城神社 風山勝己殿	水稲荷神社 斎藤直孝殿 御霊神社 守谷信夫殿 赤城神社 風山勝己殿	根津神社 内海元殿 湯島神社 日暮萬男殿 白山神社 清水司殿	鷺神社 河野英男殿 浅草神社 矢野泰良殿 下谷神社 阿部徳男殿	小野照崎神社 小野亮哉殿 今戸神社 今津一雄殿	牛島神社 春田知男殿 白鬚神社 今井香殿	富岡八幡宮 富岡興永殿 龜戸天神社 大鳥居吾朗殿 香取神社 香取経雄殿	深川神明宮 内野淑殿 天祖神社 田中康彦殿	品川神社 小泉和夫殿 荏原神社 鈴木正徳殿 貴船神社 小山陽殿	雉子神社 山口直博殿 氷川神社 山口直比古殿 居木神社 森田義則殿	鹿嶋神社 大野弘道殿 天祖神社 大野二良殿 八幡神社 松本正美殿	八幡神社 大石敏郎殿 天祖神社 斎藤篤信殿	大鳥神社 堀江清殿 氷川神社 田中芳彦殿	大田区支部殿 春日神社 大野義夫殿 徳持神社 大村博殿 浅間神社 川合三郎殿	浅間神社 川合玄紘殿 貴船神社 萩原俊夫殿 磐井神社 森田光久殿	八幡神社 吉田玄雅殿 八幡神社 上野喜信殿 六郷神社 鈴木武司殿	羽田神社 橋爪隆尚殿 千束八幡神社 恵良彰紀殿 御嶽神社 松本美昭殿

	北多摩	江戸川区	葛飾区	足立区	練馬区	豊島区	板橋区	荒川区	北区	杉並区	中野区	渋谷区	世田谷区				
松本設計事務所 松本昇殿	大國魂神社 猿渡盛文殿	天祖神社 亀井瑞雄殿	葛西神社 香山邦英殿 日枝神社 鏡武男殿 天祖神社 坂本泰殿	鷺神社 石倉利夫殿	氷川神社 内田富美雄殿	氷川神社 山内温殿	清水稲荷神社 鳥海利夫殿	石浜神社 小西二郎殿 胡録神社 根岸邦裕殿	王子神社 八木光昭殿	八幡神社 小俣秀雄殿 天祖神社 斎藤英雄殿	多田神社 細野喜八殿 北野神社 半田勝一殿	氷川神社 中田昌之殿 氷川神社 小俣鏡殿 八幡神社 篠正嗣殿	北谷稲荷神社 杉本澄麿殿 豊栄稲荷神社 比留間暁殿	東郷神社 大貫良夫殿 八幡神社 平岩満雄殿 八幡神社 矢島輝殿	大原稲荷神社 額賀安平殿 太子堂八幡神社 畑中輝也殿 神明神社 池亀得壽殿	奥沢神社 長谷川秀夫殿 北沢八幡神社 矢島千裕殿 松陰神社 斎藤式生殿	世田谷八幡神社 蔵重命之殿 菅原神社 茅野志郎殿 玉川神社 高橋秀利殿

えず、神青全体が動かなければならない。渉外部としては会員に耐えず協力を求め、積極的な参加を求めたい。友好団体から要請があった場合、神青会全体で協力がとれるような体制を持ちたい。そのためには神青会の役員と部長、また部長と部員との連携が円滑になさねなければならぬ。また各会員にあっては、参加することによって上部団体である神青協の組織や活動を理解することができ、広い眼で全国的な視野に立って、青年神職活動を見ることができよう。

事業部

- 一、懇親旅行（六月）
- 二、納涼の夕べ（七月）
- 三、ドライブ（八月）
- 四、ソフトボール大会（八月）
- 五、忘年会（十一月）
- 六、新年会（一月）
- 七、ボーリング大会（三月）

会員同士がいかにして親睦の和を広げていくか。また先輩との交流を図ることも重要である。

神青会は一五〇名の正会員である。レクリエーションを通じて相互に語り合い、社頭活動の事例を話す雰囲気ができれば、大きなプラスとなる。各神社ごとにまだ社務や社頭活動に違いがあ

る。そしてそれらを知り合える機会は以外と少なく、委員会や講習会ではなかなか話しにくいものである。会員達がレクリエーションの場で個々の神社の抱える問題や悩みを話し合えるようになれば、事業部の計画も成果が大と言えよう。ラフな語りの中で問題が提起され、それが委員会や講習会に取り上げられることになれば、それも成果であろう。

先輩との交流の中で、神社庁の考え方を知りまた先輩から御指導いただくことは、神青会の活動の上にも、個々の社頭活動の上にも血となり肉となるであろう。会員の積極的な参加を望むところである。

広報部

- 一、名簿の作成
- 二、やくわえの発行（年二回）

やくわえの発行が広報部の事業の柱である。都神道青年会の活動を会報に記録して遺していく。それが最も大切であるが、同時に「やくわえ」は広く読まねければならない。会員はもち論、先輩、都内の宮司さん、そして全国の青年会活動をしている方に読まれ、都神青の活動を知ってもらわなければならぬ。それには紙面の工

夫も必要であろう。

会員や各部から原稿の掲載依頼があればなお紙面はバラエティーになり、読まれるものになるであろう。

総務部

総務部は会計担当と庶務担当の役割がある。神青会活動全体が円滑に行われるよう、諸事務を担当しまた各部へ働きかけていく。当然各部の交流を図ることは重要な

責務である。

各部が実行する諸事業に一人でも多くの会員が参加されることを望んでいる。通知は確実に行うが会員同士の誘い合いを促すことも参加者を多くする力となる。部長が部員を、地区委員が委員を、委員が会員を誘うことによって、「なかま」意識も盛り上がるのではないだろうか。

創立三十周年を迎える神青協

神道青年全国協議会は本年創立三十周年を迎え、六月二十二日明治記念館で全国の同志が集い、記念大会を開催する。同会会長であり都神青の元会長でもある。雪ヶ谷八幡神社宮司北川正保先輩を訪ね、大会の意義などを伺いました。

いよいよ神青協三十周年記念大会も迫ってきました。

今度の大会のスローガンは

「三十年を振り返って、二十一世紀に向っていかにあるべきか」ということでしょう。もっとも過去を振り返り心新に踏み出すというのは、二十周年の時も二十五周年の時も同じだと思います。それよりも神青協には創立以来、青少年への教化と、皇室国家の護持という二本柱があるわけで今でもそれは貫かれています。

それに過去何度か機構改革をして、今ようやくすべてが円滑にいくようになりました。その上に立ってさらに組織強化を、とも思っています。

機構改革とは具体的にどのようなものですか

議長制度から会長制度となり、さらに八年ほど前に第三条の改正

という大問題がありました。つまり神道青年をもって会に当てるというのを神職青年に改正したので

す。氏青は独立して全国協議会を組織して、神職の会にしたわけです。当時脱退などする会もあったのですが、今はコンセンサスが通っています。その後二十周年以降ブロック制にしました。全国を十ブロックに分け、ブロック内の結束を図り、中央の運営をやりやすくしました。

今度の三十周年には機構改革はないわけですね

現在は大変うまくいっています。各ブロックが感覚的に全体を見るように対処していけば、より一層みがかかった機構となるでしょう。

全国的な会ですので、会長

として、全国の意見をまとめるご苦労がおりと思

ますが

それは大変なものです。具体的にとりあげると、通知の返事にしても返ってこない。ブロックの代表の理事さんにお願いとかが、とりまとめを依頼するとかの方法をとりません。しかし、全国をまとめる努力はたえずしていなければいけません。

三十周年記念事業に北方領土を取り上げていますが、

なかなか先の見えない問題が多いようですが

三十周年記念についてはいろいろな意見がありました。元号や国歌は神職としては必ずやるべき問題です。北方領土のような運動は目に見えてやれるものではないしいつの時代でも、いつ実現するか分らなくても、やらなければならぬものだと思います。このような問題を神青協は必ず手をつけています。つまり、あきらめずに次代の人達に受け継いでもらいたいという気持ちをかめ取り上げました。必ず次代の人達がやってくれる—— 斯界の尖兵たる自負です。

元号法制化が実現間近になりました。これも先の見え

ない運動ではなかったのですか

この問題も神青協が真先に手がけたものですし、大変喜ぶべきことだと思います。神青協は斯界の尖兵たる自負をもってやってきたはずだし、私達もその自負は持たなければなりません。今度実現になれば今の諸問題取り組みへのエネルギーにもなると思います。

都神青も役員が改選されましたが、神社庁の活動と青年会の活動のちがいは

青年会も神社庁も同じ神職であるのだから活動も基本的には同じだと思えます。例えば企画は両方で出し合い、体を動かさなければならぬ部分は青年会が行い、神社は協力体制をとってバックを支える。そういうことができれば実りあるものになると思います。

いろいろありがとうございました。会長として大変多忙な四年間だったと思

全国の友達とその心のきずながしっかり結びあっていること。これが私のエネルギー源となりました。(聞き手は広報部長・千村義和)

山口県護国神社に奉斎されている殉職自衛官の合祀手続きをめぐって争われていた「自衛官合葬訴訟」に対する山口地裁（横昌典夫裁判長）の判決は、三月二十二日「自衛隊（国）の政教分離違反」であると下された。この判決に対して、国と山口県隊友会は、広島高裁へ控訴する構えを見せている。

まず第一に、この判決が奉斎の合祀申請に関して、自衛隊山口地方連絡部（国）に県隊友会の援助の範囲を逸脱した個別的・積極的核心的な行為があり、したがってこの申請は、山口地連と県隊友会との共同行為だと認定したのは、明らかに事実誤認であると思われる。これは、事実誤認に関することです。第三者が観入できる筋ではありませんが、しかしこの問題に関する判決には、判決文で見た限りでも大きな疑問を感じざるを得ません。それはただ原告側の主張したもののだけを採用し、被告側の証言等はすべて無視して単に推認しただけであり、極めてあいまいであるし、非常に不明瞭で説得力を欠いています。その事実認定が誤認であることがはっきりすれば、政教分離違反の問題が

生ずるわけはなく、この判決の誤判は決定的なものになるはずであります。

これに関連して、地連職員が合祀申請した行為は、国およびその機関が一切の宗教的活動をなすことを禁じた憲法二十条三項に違反する。これが政教分離違反の根拠であるとして述べていますが、宗教的活動とは、その行為の目的および効果が特定宗教に対する特別の助長、促進になったり、又、特定宗

山口県護国神社 殉職自衛官合祀訴訟判決について

神社新報社編集長 西田広義

臨時総会に於ける講演の要旨

教に対する圧迫、干渉になるような行為を指すものであり、地裁の判決もこれに従っているらしいのですが、この判決では、どこが護国神社の宗教活動の援助、助長になったかという具体的論証もしないままに宗教的活動に該当すると決めつけており、これは極めて説得力を欠いた論理の飛躍であります。おそらく控訴審においても、この辺が争点になるものと思われる

ます。それから二、三の新聞にはこの判決が津の地鎮祭判決の少数反対意見に従っていると書かれておりますが、これは明らかに間違った解釈であります。あの津の地鎮祭判決の少数反対意見というのは、国家と宗教の完全分離を唱えているわけで、つまり少しでも国が宗教のことに関与したら、それが特定の宗教の援助、助長になるうがなるまいが政教分離違反であると言っているのです。ところが

この判決は、護国神社の宗教活動の援助、助長になったから政教分離に違反すると言っており、明らかにあの少数反対意見には従っていないことがわかります。

最後に、この判決が靖国神社國家護持にどう影響するかという問題ですが、新聞はしきりに國家護持に歯止めがかかったと言っておりますが、私はそうは思いません。靖国神社國家護持の運動は、靖

国神社を宗教法人の枠から外し特殊法人化して、それに対して国が祀りごとを行うようにしているというものが、運動の主流であります。特殊法人であればこの判決も論外であるし、たとえ宗教法人であっても歯止めがかかるとは思われません。なぜならこの山口地裁での判決では、公機関の行為であっても、それが宗教行為というだけでは必ずしも政教分離違反とは断定できず、宗教活動となった場合にはじめて違反になるという法理解釈を示しています。これは、靖国神社國家護持の目的やその効果が、靖国神社の宗教を特別に援助、助長するという趣旨でないかぎり、また、他の宗教に圧迫、干渉をしないかぎり、それは憲法が禁ずる国および機関の宗教的活動にあたらぬということの意味するものです。ですから、靖国神社は宗教にはかならずしも反対派の説を承認したとしても、靖国神社國家護持がこの山口裁判で歯止めをかけられるわけがないのであります。

昭和五十四年五月二十二日講演
文責 広報部

昭和五十四年度

禊練成講習会

要項決まる

一、日時
七月十三日(金)
十四日(土)

一、場所

青梅市御岳山一三四

麻知家(服部宮司宅)

十三日の正午……現地集合

一、会費

三〇〇〇円

本年も関東平野の山野に存する山岳信仰の霊場として著名な、武州御岳山御岳神社の神域において、厳修する。わずか二日間ではあるが平素の生活を離れ、奢侈な食事のない情報もない場で禊に徹することは、大変意義深いことである。何と言っても下山する時の、身も心もすっきりした感じは、参加者誰もが体験する忘れられないものである。

各神社の若手神職、学生あるいは氏有志の方々も、お誘い合せの上、奮って御参加下さい。

ソフトボール大会のお知らせ

事業部では新しい企画としてソフトボール大会を企画している。概要は左記の通りである。

一、期日 八月上旬

一、場所 (未定)

一、費用 一名 一〇〇〇円
(昼食・飲物を含む)

一、方法

○東京都神社庁の第一地区から第五地区まで五チームの参加とし、地区対抗とする。

○一チームにつき、四十五歳以上又は女性を二名以上加える。

◎優勝チームにはトロフィー他副賞、参加賞も全員に出します。

青年会々員同志の交流を深めると言うより、神職同志の親睦を考えた企画である。この機会に若い神職は積極的に参加し、支部内だけでなく、地区内の交流を得てほしい。また新しい企画の成功のために、各方面の御支援をお願いいたします。

教養講座

編集後記

本年度の教養講座は「暦の見方」「社頭講話の話し方」を取り扱います。「暦の見方」は隔月おきに開く予定です。社頭において氏子の方から、家の方位だとか、引越す先の方角だとか、家中で病気がかりしているので歳まわりを見てほしいとか、家を取り壊すのにいいつがよいか。地鎮祭はいつがよいか、といろいろ訊ねられた時に、ただ答えるだけでなく、何故そうなるのか相手にわかるように説明してあげなくてはならない。それが私達のカウンセラーとしての役目ではないでしょうか。暦を見ればある程度のことば答えられると思えます。その為には暦の見方を知っておく必要があると思えます。

此度、広報部も部員が一新し初めて「やくわえ」をお届けします。私も未だ若輩ながら部長を受けることになり、責任の重大さを痛感しております。

「社頭講話の話し方」については氏子の人々が集った時に、どのように話しを進めれば良いか話し方の研究を行いたいと思っております。

「やくわえ」は読まなければならないと思えます。それには読んでもらうための努力をしなければなりません。足立の八木さん、葛飾の宮廻さん、杉並の小俣さん、文京の福田さん、新宿の風山さん、台東の阿部さんというメンバーですが、先日の広報部会でも皆さん私の考えを理解いただき、手数のかかる記事作りを引き受けていただきました。

本号においても、北川先輩の訪問、西田先生の講演のまとめ等、積極的に行ってください、頼もしく思っております。

今後とも先輩を始め会員諸氏の「やくわえ」への御支援をよろしくお願い致します。(千村 義和)

昭和五十四年六月十五日

東京都神道青年会

東京都港区元赤坂二一三

東京都神社庁内

電話(408)二三六一・九二七七

雅楽講習会のお知らせ

お知らせ

毎週木曜日

場所 神社庁